

企業立地促進事業補助金交付要綱

平成 27 年 7 月 1 日制定

平成 27 年 7 月 1 日施行

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、企業立地を促進し、もって栄町の経済の発展及び町民生活の向上を図るため、企業立地を実施しようとする企業に対し、予算の範囲内で企業立地促進事業補助金（以下「補助金」という。）を交付することについて、栄町補助金等交付規則（昭和 56 年栄町規則第 8 号。以下「規則」という。）に定めのあるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第 2 条 この要綱において「企業立地」とは、企業が工場、研究所その他の事業所又は事務所（以下「工場等」という。）を栄町の区域内に設置することをいう。

2 前項に定めるもののほか、この要綱における用語の意義は、千葉県立地企業補助金交付要綱（平成 26 年千葉県告示第 404 号。以下「県要綱」という。）の定めるところによる。

(補助対象事業等)

第 3 条 補助金の交付の対象となる事業（以下「補助対象事業」という。）は、企業立地に係る事業であって、次に掲げる事項に該当するものとする。

- (1) 製造業の用に供する施設を栄町の区域内で既に設置し、操業している企業が、同区域内に工場等を新築し、増築し、又は改築するとともに、当該工場等を操業すること。
- (2) 投下固定資産額が 10 億円以上であること。
- (3) 工場等の増築又は改築の場合にあつては、再投資に係る操業を開始する日における事業従事者数が、第 5 条の規定による申請をした日における事業従事者の数以上であること。
- (4) 工場等の拠点の集約化等、事業高度化に資するものであること。
- (5) 工場等の増築又は改築の場合にあつては、栄町の区域内において 3 年以上操業している企業であること。
- (6) 家屋に係る不動産取得税を納期限内に納付していること。
- (7) 工場等の増築又は改築の場合にあつては、町税の滞納がないこと。

(8) 県要綱に基づく立地計画の認定を受けていること。

2 前項の規定にかかわらず、補助対象事業を行う企業の役員等が、次の各号のいずれかに該当する者であるときは、補助金の交付の対象としない。

(1) 栄町暴力団排除条例（平成23年栄町条例第16号）第2条第3項に規定する暴力団員等（以下「暴力団員等」という。）又は同条例第9条第1項に規定する暴力団密接関係者（以下「暴力団密接関係者」という。）

(2) 次のいずれかに該当する行為（イ又はウに該当する行為であって、法令上の義務の履行としてするものその他正当な理由があるものを除く。）をした者（継続的に又は反復して当該行為を行うおそれがないと認められる者を除く。）

ア 自己若しくは他人の不正な利益を図る目的又は他人に損害を加える目的で、情を知って、栄町暴力団排除条例第2条第1項に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）又は暴力団員等若しくは暴力団密接関係者を利用する行為

イ 暴力団の活動を助長し、又は暴力団の運営に資することとなることを知りながら、暴力団員又は暴力団密接関係者若しくはそれらが指定した者に対して行う、金品その他の財産上の利益若しくは便宜の供与又はこれらに準ずる行為

ウ 栄町の事務又は事業に関し、請負契約、物品を購入する契約その他の契約の相手方（法人その他の団体にあっては、その役員等）が暴力団員等又は暴力団密接関係者であることを知りながら、当該契約を締結する行為

（補助金の額）

第4条 補助金の額は、第3条第1号の規定による工場等の新築、増築及び改築に係る投下固定資産額相当額1億円につき1万円とする。ただし、その額が100万円を超えるときは、100万円とする。

（補助対象事業の指定申請）

第5条 補助金の交付を受けようとする企業は、補助対象事業に係る工場等を新築し、増築し、又は改築するための工事に着手する前に、企業立地促進事業指定申請書（別記第1号様式）に、次に掲げる書類を添えて町長に申請しなければならない。

- (1) 企業概要説明書（別記第2号様式）
- (2) 工場等設置計画書（別記第3号様式）
- (3) 工場等の配置図及び平面図
- (4) 法人にあっては、法人登記簿謄本及び定款の写し
- (5) 最近の事業年度分の事業報告書及び決算書
- (6) その他町長が必要と認める書類

（補助対象事業の指定）

第6条 町長は、前条の規定による申請があったときは、その内容を審査し、適当と認めるときは、補助対象事業として指定するとともに、企業立地促進事業指定書（別記第4号様式）により、当該申請をした企業に通知するものとする。

（内容の変更）

第7条 前条第1項の規定により指定を受けた企業（以下「指定事業者」という。）は、第5条の規定による申請の内容を変更するときは、企業立地促進事業変更届（別記第5号様式）により、町長に届け出なければならない。

（交付の申請）

第8条 規則第3条第1項の規定による補助金の交付の申請は、町長が定める期日までに行わなければならない。この場合においては、同項の栄町補助金等交付申請書に町長が必要と認める書類を添付しなければならない。

2 規則第5条第1項第1号の規定により栄町補助金等変更交付申請書を提出するときは、変更に係る書類を添付しなければならない。

（実績報告）

第9条 規則第12条第1項の規定による補助対象事業の実績報告は、補助対象事業の完了した日又は補助対象事業の廃止の承認を受けた日から起算して30日を経過した日又は補助金の交付の決定があった日の属する年度の末日のいずれか早い日までに行わなければならない。この場合においては、同項の栄町補助金等実績報告書に町長が必要と認める書類を添付しなければならない。

（書類の整備）

第10条 補助金の交付を受けた企業は、補助対象事業に係る収入及び支出を明らかにした帳簿を備え、かつ、当該収入及び支出についての証拠

書類を整備保管しておかなければならない。

- 2 前項の帳簿及び証拠書類は、補助対象事業の完了の日又は補助対象事業の廃止の承認を受けた日から起算して5年を経過した日の属する年度の末日まで保管しなければならない。

（財産の処分を制限する期間）

第11条 規則第20条第1項ただし書に規定する町長が定める期間は、操業を開始する日から10年又は当該財産の耐用年数（減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）に規定する耐用年数をいう。）のいずれか短い期間とする。

（補則）

第12条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成27年7月1日から施行する。

別 記

第 1 号様式（第 5 条）

年 月 日

企業立地促進事業指定申請書

栄町長

様

住 所

氏名又は名称

代表者職氏名

印

下記の工場等の設置について、補助対象事業として指定を受けたいので、企業立地促進事業補助金交付要綱第 5 条の規定により、関係書類を添えて、申請します。

記

1 新設（増設・移設）する工場等の名称及び所在地

名称

所在地

2 業種

3 投資額

円

4 事業着手予定年月日

年

月

日

5 事業完了予定年月日

年

月

日

6 操業開始予定年月日

年

月

日

7 敷地面積

m²

8 工場建築（増築・移設）面積

m²

9 添付書類

第2号様式（第5条第1号）

企業概要説明書

1 企業の概要

- ・ 設立年月日 年 月 日
- ・ 資本金 円
- ・ 業種
- ・ 主要生産品目

2 工場等の概要

名称	所在地	操業年月	従業員数	生産品目

（ ）は県内在住者数

3 過去3年間の収支状況

区分	年度	年度	年度
売 上 （ 百 万 円 ）			
当 期 利 益 （ 千 円 ）			

※ 上記状況を確認できる資料（決算書等）を添付してください。

第3号様式（第5条第2号）

工場等設置計画書

- 1 工場等新設（増設・移設）の目的
- 2 工場等で行われる事業の概要（生産工程図添付）
- 3 業種及び主たる生産品目
（業種転換工場にあっては、転換前及び転換後とも記載すること。）
- 4 主要製品の主要納入先
（下請工場及び業種転換工場のみ記載すること。）
- 5 立地に係る設備投資に関する事項

（1）用地に関すること（新規に隣地を取得する場合のみ記入）

所在地	面積	契約年月日	所有権移転 登記年月日	備考
	m ²	年 月 日	年 月 日	
計	m ²			

※備考欄には、購入・賃借・自社所有地等の形態を記入してください。

※用地取得日のわかるものを添付してください（隣地を新規に取得する場合）。

（2）建物に関すること

	建築面積	延床面積	建築工事契約 年 月 日	備考
既存施設	m ²	m ²		
新築施設	m ²	m ²	年 月 日	
増築後	m ²	m ²	年 月 日	
改築後	m ²	m ²	年 月 日	

※ 申請時点で未契約の場合には、契約予定日を記入の上、備考に予定と記入してください。

※ 建物等の配置計画図及び面積一覧表を添付してください。

第4号様式（第6条）

企業立地促進事業指定書

年 月 日

様

栄町長

印

年 月 日付けで申請のあった下記の工場等の設置について、企業立地促進事業補助金交付要綱第6条の規定により、補助対象事業として指定します。

記

- ・ 新設（増設・移設）する工場等の名称及び所在地
名称
所在地
- ・ 業種

第5号様式（第7条）

企業立地促進事業変更届

年 月 日

栄町長

様

住 所

氏名又は名称

代表者氏名

⑩

下記のとおり補助対象事業を変更したいので、企業立地促進事業補助金交付要綱第7条の規定により届け出ます。

記

1 変更箇所

2 変更理由

